

TORIDE

とりで未来創造プラン2024

概要版

第六次取手市総合計画



ごあいさつ

取手市の魅力をより多くの人に知ってもらいたい、またここに暮らす全ての人に「取手市に住んでいてよかった」と思ってもらいたい。こうした想いを実現させるため、この新たな基本計画である「とりで未来創造プラン2024」の策定を進めてまいりました。

私自身、生まれも育ちも取手なので、ふるさとを愛する気持ちは誰よりも持っていると感じています。市長として市政を担う立場となった今、これまで取手市が進めてきたまちづくりをしっかりと継承して前へ進めていくとともに、次世代を担う人々が夢と希望を持てる地域社会を構築するため、新たな施策にも積極的にチャレンジし続ける行政運営を進めていきたいと考えております。

新たなプランにおいては、こうした「継続と挑戦」を、行政のみならず、様々な主体と手を取り合いながら、協力して進めていきたいと考え、「市民と想いを共有できる総合計画」といったコンセプトのもと、政策体系を構築し、将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けた道筋を明確化しました。

「住み続けるほど好きになる街をつくる!!」という想いを、市民の皆さまとも共有しながら、ともに取手の未来を創っていきたいと思います。本プランのもと、引き続き市政運営に全力で当たってまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました取手市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、市民アンケートやパブリックコメント、とりで未来会議などを通じ、貴重なご意見をいただきました市民及び関係者の皆さまに心から御礼申し上げます。

取手市長 中村 修



総合計画って何？



基本構想

(将来都市像)

基本計画

(とりで未来創造プラン2024)

年度	2016~2019 年度	2020~2023 年度	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
基本構想	第六次取手市総合計画(期限の定めなし)					
基本計画	とりで未来創造 プラン2016	とりで未来創造 プラン2020	とりで未来創造プラン2024 (計画期間:令和6年度~令和9年度)			

総合計画は、市の行政運営の指針となる最上位の計画です。“将来こんな取手市でありたい”という将来都市像を定める「基本構想」と、それを実現させるための具体的な取り組みを定めた「基本計画」で構成されています。基本構想はまちづくりの長期的なビジョンであるため、期限を設けていません(社会経済情勢や市民意識が大きく変化した際に見直すこととしています)。一方で基本計画は時代の潮流や市民ニーズを的確に反映するため、市長任期に合わせて計画期間を4年間としています。

とりで未来創造 プラン2024 の特徴



多様な意見を取り入れた 計画策定

市民アンケートやパブリックコメントの他に、計画の策定にあたり、多様な意見を取り入れるため、「とりで未来会議」を開催。市民や市内高校生、若手職員が、とりでの未来を真剣に考えた想いを込めた計画としました。



DX※、脱炭素、SDGs などの時代に合った計画

事務の効率化や市民の利便性向上につながるデジタル化の推進や、地球温暖化に歯止めをかけ、持続可能な社会を維持していくための脱炭素の取り組みなど、社会のトレンドやSDGsに沿った計画としました。



総合戦略と一体化した 計画策定

国の「デジタル田園都市国家構想」で掲げる、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4要素を包含した計画とし、デジタルを活用した地域課題解決を目指します。

※ DX…デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用を通じて人々の生活をより良いものへと変革すること。

基本構想



基本構想は、長期的なまちづくりの理念や目標を定めています。

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで

まちづくりの基本方針

- ① 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
- ② 豊かなところと個性を育むまちづくり
- ③ 活気と魅力あふれる元気なまちづくり
- ④ 都市と自然が調和した環境のまちづくり
- ⑤ 快適で、安心できるまちづくり
- ⑥ 自主・自律、未来をひらくまちづくり

とりで未来創造プラン2024



6つの「政策」、15の「重点施策」、73の「重点事業」で構成された政策体系に基づいて、令和6年度からの4年間に重点的に取り組む事項を定めています。

政策

(目指すまちの未来)

重点施策

(取り組みの柱)

重点事業

(個別の取り組み)

人口ビジョン

将来の推計では、少子高齢化の進展などにより人口が減少が見込まれていますが、各種施策の展開により2040年で9万人を維持することを目標とします。

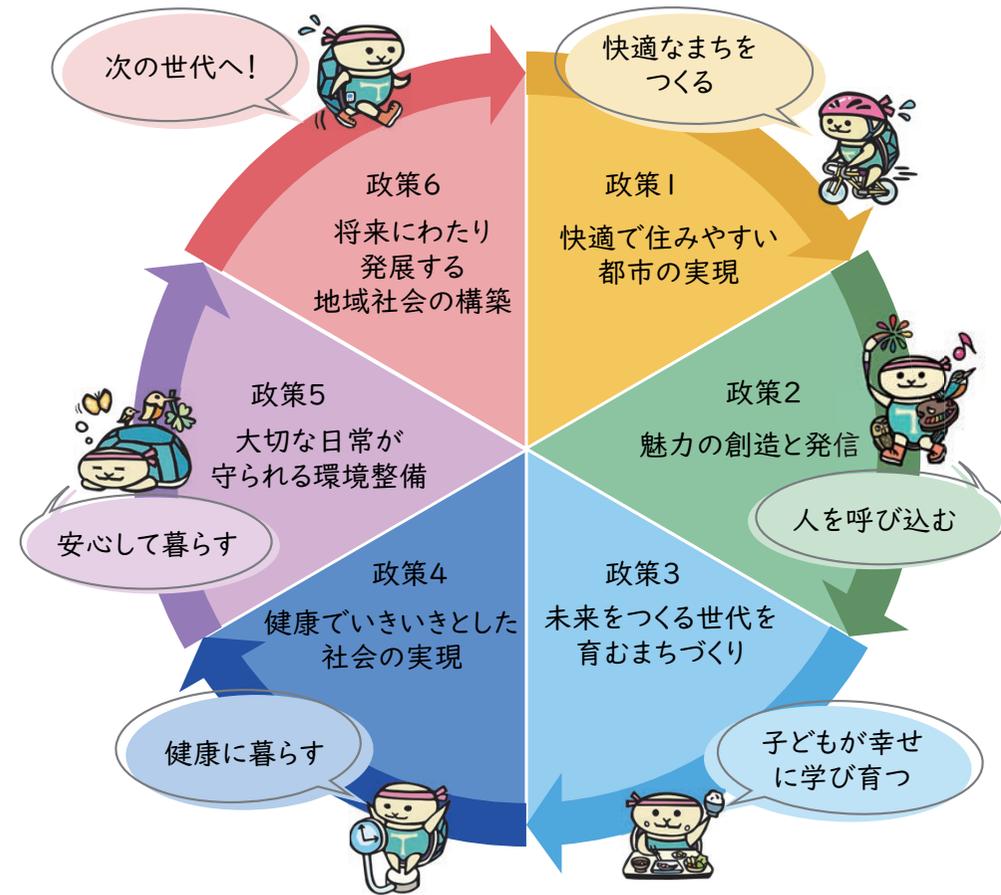
目標人口
2040年
(令和22年)

90,000人

を維持

6つの政策

目指すまちの未来



とりで未来創造プラン2024の政策体系における一番大きな枠組みである「政策(目指すまちの未来)」は、基本構想のまちづくりの基本方針や市長マニフェストに合わせ、6つを設定しました。

「取手の魅力を高め、取手を選んでくれた方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を創る」というコンセプトのもと、それぞれが関わり合い、循環しながらより良い取手市を目指すものとなっています。

政策 1 快適で住みやすい都市の実現

重点施策1 訪れたい・住み続けたい都市空間の創出



施策の展開方針

「まちの顔」である取手駅前における都市施設の整備と、桑原地区における新たな市街地の整備により、取手市の持続可能な発展につなげるとともに、訪れたい・住み続けたいと思えるまちを目指します。

重点事業

- ◆ 取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業
- ◆ 桑原地区活力創造拠点整備推進事業
- ◆ 取手駅北土地区画整理事業



※イメージ

重点施策2 快適な生活を支える都市機能の充実



施策の展開方針

すべての人に便利でやさしい、快適なまちづくりを進めるため、道路や雨水排水設備といった日常生活に直結する公共インフラの整備や公園の維持管理を進めます。また、地域公共交通については、あらゆる市民への持続可能な移動手段の提供を目指します。

重点事業

- ◆ 道路改良・整備事業
- ◆ 道路維持補修事業
- ◆ 雨水排水対策事業
- ◆ 公園維持管理事業
- ◆ 地域公共交通ネットワーク維持・整備事業



政策 2 魅力の創造と発信

重点施策3 魅力の創出と移住定住の推進



施策の展開方針

まちの活力を維持・創出するため、良好な住環境の整備を図るとともに、取手市の持つ様々な魅力をシティプロモーションによって伝えます。また、取手市の大きな特徴であるアートが日常に溶け込み、心豊かな生活が送れるまちづくりを進めます。

重点事業

- ◆ 定住化促進住宅補助事業
- ◆ 動画による魅力発信事業
- ◆ 市民協働による魅力発信事業
- ◆ 東京藝術大学との連携事業
- ◆ アートのあるまちづくり事業



重点施策4 市内産業活性化による地域の賑わいの創出



施策の展開方針

「起業家タウン取手」として創業支援に取り組み、新たな雇用の創出を図るとともに、様々な事業者と連携し、空き店舗の活用や農業支援などを進めます。また、移動スーパーを活用し、誰もがアクセスできる買い物環境を整えていきます。

重点事業

- ◆ 創業支援事業
- ◆ 企業誘致事業
- ◆ 空き店舗活用事業
- ◆ 買い物弱者支援事業
- ◆ 地産地消推進事業 など



政策 3 未来をつくる世代を育むまちづくり

重点施策5 子育てしやすいまちづくり



施策の展開方針

あらゆるステージにおいて、母子の身体的健康を守るとともに、子育てに関する心のケアも充実させて、安心して子育てができる環境整備を進めます。また、地域で支え合いながら、子育て世帯や子どもへの切れ目ない支援ができる体制を構築します。

重点事業

- ◆ 親子の絆づくりプログラム事業
- ◆ 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
- ◆ ファミリーサポートセンター運営事業
- ◆ 子育て支援センター事業
- ◆ 放課後子どもクラブ運営事業 など



重点施策6 未来を担う人材を育てる学校教育



施策の展開方針

児童生徒の思考力、判断力、表現力を伸ばす授業を展開するため、ICTを活用するとともに、特色あるプログラムを展開することで、多様なスキルや価値観を育みます。また、児童生徒が安心かつ安全に学校生活を送れる環境づくりを進めます。

重点事業

- ◆ 学力向上推進事業
- ◆ いじめ防止対策推進事業
- ◆ 児童生徒の安全対策事業
- ◆ 学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業
- ◆ 特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）



政策 4 健康でいきいきとした社会の実現

重点施策7 めぐりある医療・福祉の提供



施策の展開方針

生涯を通して住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域医療と連携した各種支援体制づくりを推進します。また、高齢者が交流を通じて元気で活力にあふれた日常を送れるよう、居場所づくりや移動支援を進めます。

重点事業

- ◆ 地域包括支援センター運営事業
- ◆ 高齢者クラブ活動支援事業 など



重点施策8 健康づくりの推進



施策の展開方針

生涯を通して健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健事業と介護予防を効果的・効率的な事業として一体的に実施します。また、幅広い世代の健康知識の普及啓発のために、食生活の改善・健康づくりの普及事業を推進します。

重点事業

- ◆ 特定健康診査事業
- ◆ 健康づくり推進事業 など



重点施策9 生きがいやつながりを持てる社会の実現



施策の展開方針

市民誰もが生きがいを感じることができるよう、生涯学習の場づくりを進めていくとともに、市民の多様な学習意欲に応える場を提供します。また、つながりを感じられる地域社会を目指し、各種イベントなどを開催します。

重点事業

- ◆ 市民大学事業
- ◆ スポーツ振興事業 など



重点施策10 市民と協働でつくる地域社会



施策の展開方針

地域課題の解決や担い手育成のため、市民、企業などと協働、連携しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。市と地域の橋渡し役である市政協力員との連携強化や新たな担い手の確保に取り組みます。

重点事業

- ◆ 市政協力員活動支援事業
- ◆ 市民活動支援と協働の推進事業 など



政策 5

大切な日常が守られる環境整備

重点施策11 安全安心な生活が送れるまちづくり



施策の展開方針

いつ起きるか分からない災害リスクを少しでも軽減し、市民が安心して生活できるよう、消防体制を強化していきます。また、見守り活動やパトロールを実施することで、安心して暮らせる地域社会を実現します。

重点事業

- ◆ 消防団運営事業
- ◆ 地域防災力の強化事業
- ◆ 防犯ステーション運営事業
- ◆ 雨水排水対策事業【再掲】
- ◆ 消防隊員・救急隊員の育成事業



重点施策12 脱炭素と循環型社会



施策の展開方針

地球温暖化が進む中で、温室効果ガスの排出を減らすため、ごみの分別の徹底や4R行動に関する市民への啓発に取り組みます。また、子どもたちに環境問題などの重要性を伝えることで、関心と理解を深めてもらい、意識の向上を図ります。

重点事業

- ◆ 4R行動推進事業
- ◆ 脱炭素社会推進事業
- ◆ 効率的なエネルギー利用促進事業
- ◆ 環境教育事業



政策 6

将来にわたり発展する地域社会の構築

重点施策13 デジタル化の推進



施策の展開方針

あらゆる分野でデジタル化が進展する中で、デジタルを活用した便利な市民サービスを提供することで、市民サービスの向上と業務効率化を図ります。また、最新の技術を適切に取り入れることで、事務作業の効率化や作業時間の短縮を図り、事務の最適化に取り組みます。

重点事業

- ◆ 行政手続オンライン化推進事業
- ◆ スマートなデジタル窓口整備事業
- ◆ 市民へのデジタル支援事業 など



重点施策14 持続可能な自治体経営



施策の展開方針

健全な財政運営に取り組み、歳入の確保を図りつつ、業務の最適化と効率化を推進します。歳入の確保については、ふるさと取手応援寄附金の制度を活用し、取手の知名度と魅力向上を図りながら歳入増となるよう取り組みます。

重点事業

- ◆ 行政改革推進事業
- ◆ 公共施設マネジメント推進事業
- ◆ ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業 など



重点施策15 多様性を認め合う平和な社会



施策の展開方針

人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深めるため、学校教育及び社会教育などを通して人権尊重の意識向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現や多様性に配慮した社会の実現を目指します。また、非核兵器平和宣言都市として、平和の尊さを啓発します。

重点事業

- ◆ 人権啓発事業
- ◆ 男女共同参画推進事業
- ◆ 平和推進事業 など





取手市概要

取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は総面積69.94平方キロメートル、東西14.3キロメートル、南北9.3キロメートルであり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域です。

茨城県の南部の玄関口としてばかりでなく、東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境をもっています。

面積	69.94 平方キロメートル
人口	105,971 人（住民基本台帳登録人口・令和5年10月1日現在）
アクセス	鉄道 JR 常磐線で上野駅から約 40 分
車	常磐自動車道谷和原 IC より約 20 分

